

平成30年度 随意契約結果<建設部>

(平成31年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	建設課	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104番地の2 京 都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会 会長 藤原 秀夫	30-建委-2 農村地域防災減災事業梅谷地 区実施計画策定業務	コンサル	測量業務 1.9ha 地質調査及び解析 6本 環境調査 3回 水収支検討 一式	平成30年5月28日 ～ 平成30年12月28日	28,155,600円	28,155,600円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の 規定による。 ②採択申請にむけて、ため池整備方針を年内に決定 する必要があったため。
2	建設課	木津川市山城町神童子三上山1 番地 山城町森林組合 代表理事組合長 木村 浩三	30-建委-7 林道維持管理業務	役務	除草工 一式 刈払工 1.4ha 集積工 1.2ha 集水柵清掃工 10箇所	平成30年9月3日 ～ 平成30年12月28日	842,400円	1,198,800円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②森林公園内の林道の維持管理であり、公園利用状 況によって作業日程を調整し公園利用者の安全確保 が必要なことから、公園の運営状況を把握できる業 者を選定した。
3	建設課	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104番地の2 京 都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会 会長 藤原 秀夫	30-建委-3 水利施設等保全高度化事業瓶 原大井手地区実施計画策定業 務	コンサル	設計 一式 測量業務 1.5km 環境調査 一式	平成30年7月10日 ～ 平成31年3月31日	20,001,600円	20,001,600円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②前業務と一体的な業務であることから、同一受託 者を選定するため。
4	建設課	京都府木津川市木津八ヶ坪3-20 大洋エンジニアリング株式会社 京都営業所 所長 島田 直哉	30-建委-6 反田川水系樋門設置に伴う設 計業務	コンサル	設計 一式	平成30年11月12日 ～ 平成31年2月28日	3,780,000	9,508,320	①地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の 規定による。 ②前業務である浸水検討及び流量計算等と同一水 系箇所であることから、同一受託者を選定すること により時価に比して著しく有利な価格で契約を締結 することができるため。
5	建設課	木津川市加茂町北小谷45-1 ニシキ建設 西島政樹	30-建-16 012-501北山農道ほか 災害復旧工事	土木工事	012-501 北山農道 コンクリートブロック積 A=26㎡ 012-502 小松本農道 鉄筋L型擁壁(H=3.0m) L=14m	平成30年11月26日 ～ 平成31年2月28日	4,320,000	4,810,000	①地方自治法第167条の2第1項第5号の規定に よる。 ②営農に支障を来さないよう早急を実施する必要があ り、入札に付す期間を確保できないため木津川市土木一 式工事の総合点を付与された者で、その点が700点未満の 者、かつ、本市と「災害発生時における緊急対応に関す る協定書」を締結している団体の会員である者より見積 を徴取し、最も安価な業者を選定した。
6	建設課	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104番地の2 京 都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会 会長 藤原 秀夫	30-建委-10 ため池点検調査業務	コンサル	ため池点検 78か所 下流状況確認 125か所	平成31年1月22日 ～ 平成31年3月28日	5,832,000	5,832,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②京都府でため池一斉点検を受注した業者へ委託す ることにより、同一基準による判断による調査が可 能な業者を選定した。
7	建設課	京都市上京区出水通油小路東入 丁子風呂町104番地の2 京 都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会 会長 藤原 秀夫	30-建委-11 土地改良施設管理システム構 築業務	コンサル	農業用水路施設データ作成 (旧加茂町内) 農地情報作成	平成31年1月11日 ～ 平成31年3月28日	10,767,600	10,767,600	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②「水土里ネット京都 施設管理システム」を開発 した業者を選定した。

平成30年度 随意契約結果<建設部>

(平成31年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	建設課	京都府木津川市州見台4丁目1番地2 平山建設工業株式会社 代表取締役 平山昌弘	市道木800号東中央線遮光対策 工事 30-建-20	土木工事	目隠しフェンス L=3.1m 階段工 L=9.8m	平成31年3月1日 ～ 令和元年5月10日	2,268,000	2,550,960	①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。 ②同工区内の京都府発注工事の請負業者
9	施設整備課	京都市下京区四条通東洞院東入 ル立売西町60 日本オーチス・エレベータ株式 会社 京都支店 支店長 竹内 淳郎	30-住管-5 下川原団地エレベーター改修 工事	機械工事	エレベーター耐震改修 2基	平成30年8月10日 ～ 平成31年3月22日	13,083,120円	13,083,120円	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②下川原団地の既設エレベーター製造会社であり、製造会社独自規格を使用しており当該業者しか技術的に施工できないため。
10	施設整備課	大阪市北区天満橋一丁目8番3 0号 三菱電機ビルテクノサービス株 式会社 関西支社 取締役関西支社長 大塚真史	30-住管-6 兎並団地エレベーター改修工 事	機械工事	エレベーター耐震改修 1基	平成30年10月31日 ～ 平成31年3月22日	14,488,200	15,385,000	①地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②兎並団地の既設エレベーター製造会社であり、製造会社独自規格を使用しており当該業者しか技術的に施工できないため、契約した。
11	管理課	木津川市山城町綺田南河原106- 7 矢島工務店 代表者 矢島敏次	30-管-32 河川維持修繕工事その1	土木工事	河川維持 一式	平成30年4月3日 ～ 平成30年9月28日	5,321,160	—	①地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②平成30年度の河川維持修繕工事の落札者決定までの暫定処置として、平成29年度の河川維持修繕工事受注者を選定し契約した。
12	管理課	木津川市木津雲村111-1 ㈱泰成造園土木 代表取締役 西島泰志	30-管災-5 城山台11号緑地災害復旧工事	土木工事	かご工 L=130m	平成30年11月5日 ～ 平成31年2月28日	4,628,880	—	①地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。 ②平成30年度の公園緑地維持修繕工事の受託者であり現場状況を熟知し、適正であり有利である者を選定し契約した。